

# 令和8年度第1回集中監視結果

監視施設数	4月15日～4月17日、4月20日～24日			合計 184施設		
	中北 保健所管内	峡東 保健所管内	富士・東部 保健所管内			
	30施設	78施設	76施設	施設		
				宿泊施設	飲食店	その他
				81施設	70施設	33施設

指導状況	指導施設数	指導事項	件数
	24施設 (全体の13%)	設備等の衛生管理	
使用水の管理及び記録に係る指導		4件	
HACCPに沿った衛生管理に係る指導		35件	
合計		40件	

設備・手指等の 清浄度検査 (ATPふき取り検査)	施設数	検査箇所数
	167施設	604箇所

みやげ品の 表示状況	確認施設数	品目数	違反(不良)内容
	27施設	541品	期限表示の不備、原材料・添加物表示の不備、食品関連事業者の不備、栄養成分表示の不備、健康増進法第65条に抵触するポップ等